**提案書（農家民泊支援事業、農家レストラン整備支援事業）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 提案事業名 | | □農家民泊支援事業　　　□農家レストラン整備支援事業  □コンサルティング支援事業 | |
| １ | 事業内容 |  | |
| ２ | 事業実施場所（住所） | 久留米市 | |
| ３ | 事業実施  スケジュール | 年月 | 内容 |
| 年　　月　　旬 |  |
| 年　　月　　旬 |  |
| 年　　月　　旬 |  |
| 年　　月　　旬 |  |
| 年　　月　　旬 |  |
| 年　　月　　旬 |  |
| 年　　月　　旬 |  |
| 年　　月　　旬 |  |
| 年　　月　　旬 |  |
| ４ | 届出日または営業許可日（※２） | 年　　　月　　　日 | |
| ５ | 届出番号または営業許可番号（※３） |  | |
| ６ | 補助条件の確認  （条件を満たしていれば✓をつける） | 【農家民泊支援事業】  □市内に居住し、住宅宿泊事業法の届出が完了した、あるいは完了の見込みがある農林漁業者である  □住宅宿泊事業法、建築基準法等各種関連法令との整合性が図られている  □申請内容に、国や他の地方公共団体から助成を受ける補助対象経費が無い  【農家レストラン整備支援事業】  □久留米市内に住所を有し、自ら米・野菜・果樹等の生産や畜産を営む個人、個人で組織する団体、農林漁業を営む法人である  □市内で生産された農林水産物を調理加工して提供する飲食店舗等であって、市内に常設されるものである  □食材については、自家生産したもののほか、他の農林漁業者から直接仕入れるか、直売所等から購入するなどした市内農林水産物が量的又は金額的に５割以上を占めている  □食品衛生法、建築基準法等各種関連法令との整合性が図られている  □食品衛生法に基づく一般的な衛生管理及びHACCPに沿った衛生管理計画書を作成している  □申請内容に、国や他の地方公共団体から助成を受ける補助対象経費が無い | |
| ７ | 事業実施後の展望 | （事業実施後の見通しについて、どのように考えていますか。） | |

※１　事業内容の詳細に関する資料等があれば添付をお願いします。

※２　農家民泊支援事業の場合は住宅宿泊事業法に基づく届出をした（する予定の）日、農家レストラン整備支援事業の場合は食品衛生法に基づく営業許可を受けた（受ける見込みの）日を記載してください。

※３　届出予定または営業許可を受ける見込みの場合は、記載不要です。